

# 令和5年度 第1回 堺市ICT戦略推進本部会議

令和5年8月8日  
堺市 ICTイノベーション推進室

## 目次

### 【審議事項】

1	マイナンバー情報総点検 .....	2
2	行政手続きオンライン化の推進 .....	6
3	キャッシュレスの推進 .....	8

### 【報告事項】

<input type="checkbox"/>	業務システムの標準化について .....	10
<input type="checkbox"/>	堺市DXの推進について .....	13
<input type="checkbox"/>	ICTリテラシーの向上について .....	16
<input type="checkbox"/>	デジタル・ディバイド対策について .....	19

# 1 マイナンバー情報総点検

マイナポイントの誤付与、健康保険証情報の誤紐付け、公金受取口座情報の誤紐付け等、人為的なミスによる誤対応が全国で確認されている。マイナンバー制度への国民の信頼が重要であることから、マイナンバーの紐付けに関する総点検が実施されることになった。

## 国が示す総点検の基本的な進め方

### 【7月中】

- 紐付け実施機関に対し、申請時のマイナンバーの提出の有無等、現状の紐付け方法を確認。

### 【原則として秋まで（8月に中間報告）】

- 紐付け方法の確認結果を踏まえ、4情報（氏名、生年月日、性別、住所）のうち3種類以下の情報を用いて照会した場合など、全ての個別データの総点検が必要なケースを整理し、個別データの点検を求める実施機関・対象業務を決定。
- 紐付け実施機関に対し、上記ケースに該当する場合には、以下の実施と、その結果の公表を求める。
  - ①全データ点検、②誤紐付けの修正、③情報漏洩の有無に関する調査など
- 紐付け実施機関固有の事情により紐付け誤りが生じた事例については、その原因に沿って個別に対応。

なお、総点検は限られた期間での作業であり、部局を跨ることが想定されることから、国は、自治体に対して、庁内の進捗管理のための体制整備や、点検作業に対応するための人事的配慮を行うように求めている。

## 本市における対象業務及び想定される影響

### 【対象となる業務】

#### <現状の紐付け方法確認（7月中に実施）>

「マイナポータル」で情報を取得できる年金や雇用保険、生活保護などの項目紐付け方法確認について、79情報のうち41情報について回答  
関係課は、財政局、市民人権局、健康福祉局、子ども青少年局で合計15課（室）

#### <全データ点検（以下のうち、国が決定した業務について実施）>

分類	対象となるレコード件数	
	100件以上	100件未満
システム自動連携や本人確認書類、4情報等によりマイナンバーと紐付け	43業務	2業務
上記以外で紐付け（氏名や生年月日だけでの紐付け等） ※対象となるレコード件数は上記以外で紐づけしている数	0業務	2業務

### 【想定される影響】

国の資料に「マイナンバーの紐付けに関して、全ての個別データの総点検が必要なケースの整理に当たっては、市区町村が、もとより住民基本台帳においてマイナンバーを保有し、各業務システムと連携していることなども踏まえて整理されるものと考えている。」との記載あり。

⇒さらに、市として大きな負担となる作業が発生する可能性がある。

## 本市における総点検の進め方

- 総点検は限られた期間での作業であり、部局を跨ることが想定されるため、全体を通じた進捗管理はICTイノベーション推進室が行う。
- 各制度担当にて点検作業と、それに必要となる、体制整備・費用確保を行う。各制度担当は、国からの指示や国への回答、体制整備・費用などの課題への対応を、ICTイノベーション推進室に共有する。

## 総点検において実施が予定されている再発防止策

### 【国が考えている再発防止策の方向性】

- 各種申請時等のマイナンバー記載義務化
- 機械的なJ-LIS照会の実施の検討
- 統一的な手順の提示等

### 【本市で対応が必要と想定される内容】

- 各種申請における申請者へのマイナンバーの記載または提示依頼
- システム的な自動連携によりマイナンバー紐付けを行う業務範囲の拡張
- 各業務におけるマイナンバー登録（紐付け）マニュアルの作成
  - ・本人以外（事業主等）からマイナンバーを得る場合の対応方法の明確化
  - ・誤紐付けが発生した場合の報告や公表ルールの整理

## 2 行政手続きオンライン化の推進

# オンライン化の進捗と計画

- オンライン化推進計画策定後令和3年6月～令和5年3月末までに1,061件（グループ1手続き991件、重要取組※70件）の手続きがオンライン化できた。しかしながら、グループ1の手続きについて92件が未了となった。  
 ※重要取組とは、国がオンライン化すべきと指定している手続きと年間の受付件数が3,000件以上の手続き。  
 ※これまでにオンライン化した手続きの手法内訳  
 ・電子申請システムやぴったりサービスなどのシステムを用いた受付1,257件 ・Eメールでの受付439件
- 令和5年度以降の難易度が高い手続きについて計画を作成した。
- 計画が策定できなかった手続き（委託事業者等が受付をしている、または紙の添付書類が膨大にあるなどの要因により個別対応が必要なもの）について、内容を精査しオンライン化に導く。

局	R3年5月まで 実績	R3年6月～R5年3月		R5年度				R6年度 予定	R7年度 予定	重要取組 未実施	帳票数	個別対応が 必要な手続き
		グループ1 実績	重要取組 実績	4～6月 実績	7～9月 予定	10～12月 予定	1～3月 予定					
市長公室	5	3						2			10	1
危機管理室	3	1	5				7				16	
総務局	11	4									15	
財政局	28	56	3	10		5	2	5		3	112	2
市民人権局	12	35	4	(前倒し 1) 4	(遅れ 3) 3		2	128	2	1	191	
文化観光局	39	12	2			(遅れ 1) 4	18	78	1		154	7
環境局	44	87	2	(遅れ 5) 17			6	23	136	1	316	3
健康福祉局	38	236	29	(遅れ 11) 12	(遅れ 36) 38	(遅れ 1) 1	(遅れ 14) 122	283	245	19	1023	33
泉北ニューデザイン推進室							8				8	
子ども青少年局	23	68	16	13		(遅れ 2) 2	(遅れ 1) 202	17	75	2	418	6
産業振興局	2	23		7	(遅れ 7) 16	(遅れ 7) 7	(遅れ 2) 57	78	14	1	205	2
建築都市局	6	64	4	(前倒し 18) 18	1	1	63	105	103	5	370	62
建設局	4	33	1	7	(遅れ 3) 4		13	11	39	3	115	18
堺区役所		1		1			3				5	
中区役所	5										5	
南区役所		2									2	
美原区役所											0	1
監査委員事務局		3									3	
農業委員会事務局	4	20									24	
教育委員会事務局	33	25	1	1			2	9	15		86	15
上下水道局	24	101	3	(遅れ 2) 2			11		7		149	
消防局	262	217									479	
総計	543	991	70	92	62	24	513	739	637	35	3706	150



### 3 キャッシュレスの推進

# キャッシュレス導入方針

## 1. 現状

### 国の動き

国は、令和7年度までにキャッシュレス決済比率を40%にすることを目標としている。

(2020年7月閣議決定「成長戦略フォローアップ」)

### 堺市の取組

令和4年度、市民の利用機会が多い窓口及びスポーツ・文化施設等にキャッシュレスを導入することとし、堺区市民課窓口及びスポーツ施設11拠点、文化施設等9施設に地方創生臨時交付金（コロナ交付金）を活用し、キャッシュレスを導入した。更に令和5年度当初にスポーツ施設4拠点、文化施設1施設にも追加導入した。

## 2. 導入方針

キャッシュレス決済の実施に際しては、利便性が高まる一方で、キャッシュレス決済手数料やシステム利用料が発生するため、費用対効果を鑑み、まず、金額ベースで96%以上となる**年間件数3,000件以上の債権をターゲットとし、キャッシュレスを導入する。**

※導入時期については個別調整により決定する。

- ・3,000件以上でも、複写機等使用徴収金、収入印紙売りさばき収入金、特定の事業者のみが利用する斎場使用料などは対象外とする。
- ・利用件数が少ない、単価が低いなどの債権は、導入費用及び月額固定費が不要な二次元コード決済を導入する。

### (参考) 年間件数3,000件以上のキャッシュレス未導入債権

<p>納付書債権</p>	<p>介護保険料、後期高齢者医療保険料、おでかけ応援利用者証負担金 目的外使用料（土木監理課）、公営住宅使用料等、塵芥処理手数料（継続・現年） 放課後児童対策事業一部負担金（現年）</p>
<p>市窓口 直営施設債権</p>	<p>塵芥処理手数料（東工場、臨海工場）、延長保育事業徴収金（こども園） 建築計画等概要書（写し）交付手数料</p>
<p>指定管理者施設債権 ( ) は切替公募年度</p>	<p>自転車等駐車場（複数年）、布袋温泉（R6）、こどもリハビリテーションセンター（R5） 人権ふれあいセンター（R5）、サンスクエア堺（R5）、青少年センター（R5）、青少年の家（R5）</p>

# 業務システムの標準化について

# 標準化基本方針の改定について

	基本方針の改定案概要（抜粋）	改訂案の内容による留意事項
①	自治体は、 <b>基幹業務システムを令和5年3月末時点で公表された標準仕様書に適合した標準準拠システム</b> に令和7年度末までに移行すること。	各システム所管課は令和7年度末までに導入する標準準拠システムが令和5年3月末の仕様書に適合していることを事業者を確認する。
②	<b>移行の難易度が極めて高いと考えられるシステム</b> （※1）については、デジタル庁及び総務省において、当該システムの状況を十分に把握した上で、 <b>標準化基準を定める主務省令において、所要の移行管理の期限を設定する。なおこの場合であっても、令和8年（2026年）3月末までに、当該システムをデータ要件の標準に適合させる。</b> （※1…現行システムが汎用機により構成され移行に時間がかかる、現行システムのベンダ撤退 等）	本市においては、税・障害者福祉の2システムが「 <b>移行の難易度が極めて高いと考えられるシステム</b> 」の条件に適合していると考える。 上記2システム所管課は、令和7年度末までにデータ要件の標準に適合させる対応を検討する。
③	令和5年4月以降の標準仕様書の改訂への対応は、令和7年度までの適合が制度改正等の政策上必要と判断されるものを除き、令和8年度以降のシステム改修時において標準適合させる。	令和5年3月末の仕様書に反映されていない指定都市要件等については、 <b>システム所管課から制度所管府省庁に対し、標準仕様書に要件を取り込むことを引き続き調整する。</b>

**基本方針改定については、8月中に閣議決定される予定である。**

# 予算要求までのスケジュールについて

標準化対応に伴う経費（※1）のうち、補助金対象の移行経費等は国から堺市への補助金額上限の5倍となる状況であり、補助金で賄えない費用は、市費で補う必要がある。補助金対象外となる費用はすべて市費で補うことになるため、各課で適正な見積精査が必要である。

（※1）標準化対応に伴う経費には移行経費等、ガバメントクラウド利用料、疎結合システムの構築費、業務効率化ツールの提供等にかかる経費などがある。

スケジュール	作業内容	各システム担当課	ICTイノベーション推進室
令和5年7月末	見積依頼	事業者に見積依頼 （標準化対応に伴う全経費対象）	
令和5年7月末 ～9月末	Gap（※2） への対応	Gap対応については、標準準拠に対応する業務フローへの変更を原則とし、予算措置が必要な対応（疎結合システムや業務ツールの導入等）については、十分な精査の上、システム要件を確定	各システム所管課が整理した予算措置が必要な対応について、システム化の必要性、システム化方法の妥当性、システム化範囲の妥当性を精査（※3）
令和5年8月末 ～10月上旬	見積精査	予算要求資料（IT調達ガイドライン） 一式の作成 見積金額に対する精査	各システム所管課から提出された見積金額に対する精査

（※2） 現行システムと標準化システム仕様書の差分

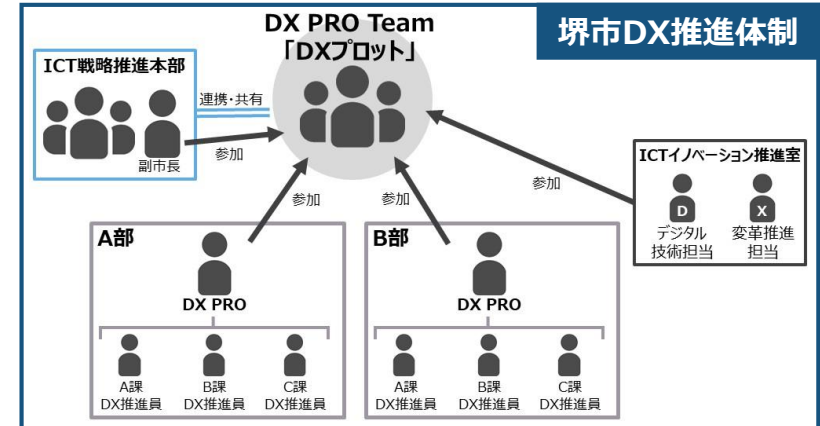
（※3） Gap対応を提出いただいた順にヒアリング実施。

ICT確認後、予算要求資料（IT調達ガイドライン）の作成

# 堺市DXの推進について

## 【これまでの取組】

- 部長を中心に各課のDX推進員が参集してDX選定会議を開催。ICTイノベーション推進室も同席してDX対象業務及びDX PROを選定（72部署で実施）



### ■ DX対象業務の主な内容

#### 申請事務の効率的な手続き手法の確立

→ 窓口受付、補助金、再発行等の事務

#### 電子データの円滑な管理手法の確立

→ データレイアウト、データ連携等の検討

#### 紙を取り扱う作業の電子化・自動化

→ 地図、請求書・領収書等の紙作業

#### 関係部署との情報連携の効率化

→ 情報共有、問合せ対応等の事務

- DX対象業務を見直すため、目的や目標、課題などを精査するスケジュールをまとめたDX実行計画をDX PROが策定
  - ➡ ICTイノベーション推進室が伴走しながら、各部署で業務見直しを実施

## 【今後の取組】

- DX実行計画に沿ってDXに取り組み、その結果を『DX実施報告書』として共有する

# DX PRO育成プログラム

- DX推進に必要な基礎知識を習得するため、DX PRO等を対象に研修を実施【5～6月】
- DX対象業務から選抜した業務に対し、グループワークによる実践型EBPM（証拠に基づく政策立案）に取り組む『データアカデミー』を実施【7～10月】

➤ 全職員に向けては、DXを理解し改革に参画できるよう「堺市DXガイドブック」の研修を実施する  
あわせて本プログラムやM365関連等の研修動画・資料を庁内HPで公開し、意欲喚起とDXリテラシー向上を図る

研修メニュー	研修概要	対象者
DXマインド向上	DXの概要や必要性の理解と、これまでの認識を変えるために変革風土の醸成手法を民間事例から具体的に説明	部長 DX PRO
サービスデザイン思考	変革を推進する担当者に必要な視点やマインド、変革に必要な方法論や新たな価値を創出するための考え方（イノベティブ思考等）を説明	部長 DX PRO
BPR	業務プロセスの再構築に必要な業務フロー作成手法と、業務フローから問題・原因分析、施策検討する方法を具体的な業務で検討しながら習得	DX PRO
データ活用 【動画】	新たな施策に向けたデータ分析による仮説の立て方や必要なデータの検討、データの分析方法をワークを交えながら説明	DX PRO
堺市DXガイドブック 【動画】	DXの考え方や意義、堺市がDXを進める背景、DX推進に必要な基礎知識、『堺市DX』の具体的な進め方を説明	部長 DX PRO
データアカデミー 【グループワーク】	具体的な業務に対してデータに基づく仮説の設定や業務フローの整理、費用対効果の算出等に取り組み、ワークショップ形式で実践的に習得	選抜

【データアカデミー対象業務】 ※各業務に所管部署及び財政課、ICTイノベーション推進室が参加しプログラムを受講

**① 健診受診券等発行事務に関する仕組みの構築**

所管部署：健康部・西保健福祉総合センター・南保健福祉総合センター

**③ お越しいただかない（各区・保健福祉総合センターより参加）**

所管部署：保険年金課、地域福祉課、子育て支援課、保健センター、市民生活部

**② 救急活動の事後検証事務における効率的な情報管理手法の確立**

所管部署：救急部

**④ お書きいただかない（各区・保健福祉総合センターより参加）**

所管部署：企画総務課、保険年金課、地域福祉課、保健センター、市民生活部



# ICTリテラシーの向上について

## ICT戦略におけるICTリテラシーの向上

業務改善や課題解決に ICT を有効に活用できる職員を育成

### 課題

- ① デジタルツールが分からない
- ② デジタルツールがつかえない、つけれない
- ③ 導入したデジタルツールが維持できない

### 取組

#### ① 全体的なICTリテラシーの底上げ

全職員がTeams等のデジタルツールの概要が「わかる」  
担当業務や職場の課題解消に、デジタルツールが有効であることに気づく力を高める。

#### ② 実務担当者にレベルを分けて研修を実施することで活用を推進

デジタルツールの操作や活用方法を理解して業務で活用する「つかえる」  
個別の業務に合わせて改善や機能強化、他アプリと連携を行う「つくれる」  
活用したいデジタルツールごとに、レベルに沿った知識を習得する。

#### ③ デジタルツールの活用状況により、ICTリテラシーを維持

それぞれの業務におけるデジタルツールの活用状況に応じて、  
「つかえる」「つくれる」ができる人材を組織で継続して育成できるよう研修を実施

## 取組イメージ

### ① 全体的なICTリテラシーの底上げ

理解

わかる

日常業務に必要なICTがわかる（基本操作を含む）

- ・管理職によるICT推進
- ・担当者の基礎知識の向上
- ・業務課題と改善の気づき
- ・高度な知識習得の動機付け

### ② 実務担当者にレベルを分けて研修を実施

推進

つかえる

業務の課題解決に必要なデジタルツールがつかえる

- ・業務負担の軽減
- ・業務処理の正確性向上

導入

つくれる

専門知識を習得してRPAロボットやDB等をつくれる

- ・新たな課題に合わせてデジタルツールを改善、機能強化を自ら実施

継続

「つかえる」「つくれる」人材を継続してサポート

- ・所管に必要な人材を明確化
- ・専門知識の継承、定着

# デジタル・ディバイド対策について

## 取組の概要

デジタル・デバイドの解消に向けて、全庁において取り組んできた「興味をもってもらおう」、「実際に触れてもらう」の取組のさらなる充実を図る。

「興味をもってもらおう」…ICTの利便性や操作方法の周知・啓発を行う  
「実際に触れてもらう」…操作方法等を取得できる講座を開催

## 令和5年度にICTイノベーション推進室が実施する取組

### 「興味をもってもらおう」

ICTの利便性や操作方法に関する記事を広報さかい（8月号）に掲載

ICT活用を周知啓発するポスター掲示やチラシ配架  
（R4実績） ポスター：市有施設…198枚、民間施設…113枚    チラシ：各区合計14,000枚

### 「実際に触れてもらう」

総務省のデジタル活用支援推進事業を活用したスマホ教室の実施  
（R5予定） 計177回（1,801名）

- ①スマホ教室の担い手を増やす
- ②日常においてICTの活用を支援する  
これまでの大学との連携に加え、社会福祉協議会などの地域福祉を担う団体との連携を進める

令和5年度新規事業